

5. 教員の養成に係る授業科目（大学）

（令和5年度以降入学生適用）

別表第1（第5条第2項関係） 生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科

中学校教諭1種免許状「保健体育」及び高等学校教諭1種免許状「保健体育」の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		他学科等との 共通開設					
科目名	単位数	授 業 科 目	中単位数 高単位数						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	生涯スポーツ指導演習（体づくり運動）	②	②				
			生涯スポーツ指導演習（器械運動）	②	②				
			生涯スポーツ指導演習（陸上競技）	①	①				
			生涯スポーツ（水泳・水中運動）	①	①				
			生涯スポーツ指導演習（バスケットボール）	①	①				
			生涯スポーツ指導演習（バレーボール）	①	①				
			生涯スポーツ（野球・ソフトボール）	①	①				
			生涯スポーツ（バドミントン）	1	1				
			生涯スポーツ指導演習（サッカー）	2	2				
			生涯スポーツ（冬季スポーツ）	①	①				
			生涯スポーツ指導演習（ダンス）	②	②				
			生涯スポーツ指導演習（武道）	②	②				
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	野外教育実習	2	2					
		体育原理	②	②	学部共通科目				
		スポーツ心理学	②	②	学部共通科目				
		スポーツマネジメント	2	2	学部共通科目				
		スポーツ社会学	2	2	学部共通科目				
		スポーツ運動学	②	②	学部共通科目				
		スポーツ史	2	2	学部共通科目				
		生理学	②	②	学部共通科目				
生理学（運動生理学を含む。）	運動生理学	②	②	学部共通科目					
	衛生学・公衆衛生学	②	②						
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	衛生学及び公衆衛生学	②	②						
	学校保健	②	②						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		保健体育科内容構成論	2	2					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		保健体育科教育法Ⅰ	②	②					
		保健体育科教育法Ⅱ	②	②					
		保健体育科教育法Ⅲ	②	②					
		保健体育科教育法Ⅳ	②	2					
小 計： 中学校28、高等学校24		小 計（必要修得単位数）		36	34				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	中10 高10	教育原理	②	②	中・高・養教			
			教職概論	②	②	中・高・養教			
			教育経営学	②	②	中・高・養教			
			教育心理学	②	②	中・高・養教			
			特別の教育的ニーズ論	②	②	中・高・養教			
			教育課程論	②	②	中・高・養教			
小 計： 中学校10、高等学校10		小 計（必要修得単位数）		12	12				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 ※中学校のみ 総合的な探究の時間の指導法 ※高等学校のみ 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	中10 高8	道徳教育論	②		中・養教			
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②	②	中・高・養教			
			教育方法論（ICT活用の理論と方法を含む）	②	②	中・高・養教			
			生徒指導論（進路指導を含む）	②	②	中・高			
			教育相談論（カウンセリングを含む）	②	②	中・高・養教			
			小 計： 中学校10、高等学校8		小 計（必要修得単位数）		10	8	
			教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習事前指導	①	①	中・高
教育実習事後指導	①	①				中・高			
教育実習Ⅰ	④	*4				中・高			
教育実習Ⅱ		*2				高			
小 計： 中学校7、高等学校5		小 計（必要修得単位数）		8	6				
大学が独自に設定する科目		中4 高12	道徳教育論		2				
小 計： 中学校4、高等学校12		小 計（必要修得単位数）		4	12				
合 計： 中学校59、高等学校59		合 計（必要修得単位数）		66	60				

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数	
科目名	単位数	授 業 科 目	中単位数 高単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	② ②
体 育	2	生涯スポーツ指導演習（体づくり運動）	
		体育原理	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	② ②
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	情報機器操作Ⅰ	② ②
合 計		合 計（必要修得単位数）	
		6 6	

備考：1）本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目の単位数を、*印は選択必修科目を示す。

2）「大学が独自に設定する科目」は、当該科目欄に掲げる科目及び免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

3）「教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目」の「体育」は、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち「生涯スポーツ指導演習（体づくり運動）」及び「体育原理」の修得をもって充てる。

特別支援学校教諭1種免許状の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数				備考
科目名	単位数	授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域	
特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論	②			
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	②	知的障害者		
		肢体不自由者の心理・生理・病理	②	肢体不自由者	病弱者 視覚障害者	
		病弱者の心理・生理・病理	②	病弱者		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育Ⅰ	②	知的障害者		
		知的障害教育Ⅱ	②	知的障害者		
		肢体不自由教育Ⅰ	②	肢体不自由者		
		肢体不自由教育Ⅱ	②	肢体不自由者		
		病弱教育	②	病弱者		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚・聴覚障害者の心理・生理・病理	①	視覚障害者	聴覚障害者	
		重複障害者の心理・生理・病理	①	重複		重複
		発達障害者等の心理・生理・病理	①	発達		言語・自閉・情緒・LD・ADHD
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚・聴覚障害者の教育課程及び指導法	①	視覚障害者	聴覚障害者	
		重複障害者の教育課程及び指導法	①	重複		重複
		発達障害者等の教育課程及び指導法	①	発達		言語・自閉・情緒・LD・ADHD
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援教育実習事前指導	①				
	特別支援教育実習事後指導	①				
	特別支援教育実習	②				
合計	26	合計必要修得単位数	28			

備考：1) 本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目の単位数を示す。

別表第3 (第5条第2項関係) 教育文化学部 教育学科

幼稚園教諭1種免許状の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		
科目名		単位数	授業科目	単位数	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	②	
		人間関係	幼児と人間関係	②	
		環境	幼児と環境	②	
		言葉	幼児と言葉	②	
		表現	幼児と表現	②	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	16		保育内容総論	②
				保育内容指導論	②
				保育内容（健康）	②
				保育内容（人間関係）	②
				保育内容（環境）	②
	保育内容（言葉）		②		
	保育内容（表現）		②		
小 計			16	小 計（必要修得単位数）	24
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		10	教育原理（幼・小）	②
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			保育原理	②
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教職概論（幼・小）		②	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育経営学（幼・小）		②	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育心理学（幼・小）		②	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	特別の教育的ニーズ論（幼・小）		②	
	教育課程論（幼・小）	②			
小 計		10	小 計（必要修得単位数）	14	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論（ICT活用の理論と方法を含む）（幼・小）	②	
	幼児理解の理論及び方法		こども理解	②	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論（カウンセリングを含む）（幼・小）	②	
小 計		4	小 計（必要修得単位数）	6	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前指導（幼・小）	①	
			教育実習事後指導（幼・小）	①	
			教育実習（幼・小）	④	
教職実践演習	2	教職実践演習（幼・小）	②		
小 計		7	小 計（必要修得単位数）	8	
大学が独自に設定する科目		14	音楽実習Ⅰ	1	
			音楽実習Ⅱ	1	
小 計		14	小 計（必要修得単位数）	14	
合 計		51	合 計（必要修得単位数）	52	

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		
科目名	単位数	授業科目	単位数	
日本国憲法	2	日本国憲法	②	
体育	2	健康体育（実技を含む）	②	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	②	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	情報機器操作Ⅰ	②	
合 計		8	合 計（必要修得単位数）	8

備考：1）本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目を示す。

2）「大学が独自に設定する科目」は、免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位を含み14単位以上修得する。

小学校教諭1種免許状の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		
科目名	単位数	授業科目	単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	国語科概論(書写を含む)	②
		社会	社会科概論	②
		算数	算数科概論	②
		理科	理科概論	②
		生活	生活科概論	②
		音楽	音楽科概論	②
			音楽実習Ⅰ	1
		音楽実習Ⅱ	1	
		図画工作	造形美術概論	②
		家庭	家庭科概論	②
	体育	体育科概論	②	
	外国語	英語科概論	②	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	国語科指導法	②	
		国語科指導・実践演習	2	
		社会科指導法	②	
		社会科指導・実践演習	2	
		算数科指導法	②	
		算数科指導・実践演習	2	
		理科指導法	②	
		理科指導・実践演習	2	
生活科指導法		②		
生活科指導・実践演習		2		
小計		30	40	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理(幼・小)	②	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論(幼・小)	②	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育経営学(幼・小)	②	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学(幼・小)	②	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別の教育的ニーズ論(幼・小)	②	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論(幼・小)	②	
小計		10	12	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育論(小)	②	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(小)	②	
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用の理論と方法を含む)(幼・小)	②	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論(進路指導を含む)(小)	②	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談論(カウンセリングを含む)(幼・小)	②		
小計		10	10	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導(幼・小)	①	
		教育実習事後指導(幼・小)	①	
		教育実習(幼・小)	④	
	教職実践演習	教職実践演習(幼・小)	②	
小計		7	8	
大学が独自に設定する科目				
小計		2	2	
合計		59	70	

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数	
科目名	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	②
体育	2	健康体育(実技を含む)	②
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	②
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報機器操作Ⅰ	②
合計		8	8

備考：1) 本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目を示す。
 2) 「大学が独自に設定する科目」は、免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

養護教諭1種免許状の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		他学科等との 共通開設	
科目名	単位数	授業科目	単位数		
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	衛生学 公衆衛生学	② ②	
	学校保健	2	学校保健	②	
	養護概説	2	養護実践学Ⅰ	②	
			養護実践学Ⅱ	②	
			養護活動実習Ⅰ	②	
			養護活動実習Ⅱ	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動の理論及び方法 健康相談活動演習	② ②	
	栄養学(食品学を含む。)	2	栄養学(食品学を含む)	②	
	解剖学・生理学	2	解剖生理学	②	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学(免疫学を含む) 薬理概論	2 ②	
	精神保健	2	精神保健	②	
看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	看護学概論 看護学各論 看護技術演習(救急処置を含む)Ⅰ 看護技術演習(救急処置を含む)Ⅱ 看護学臨床実習	② ② ② 2 ④		
小計	28	小計(必要修得単位数)	34		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	8	教育原理	②	中・高・養教
			教職概論	②	中・高・養教
			教育経営学	②	中・高・養教
			教育心理学	②	中・高・養教
			特別の教育的ニーズ論	②	中・高・養教
			教育課程論	②	中・高・養教
小計	8	小計(必要修得単位数)	12		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 生徒指導の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	6	道徳教育論	②	中・養教
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②	中・高・養教
			教育方法論(ICT活用の理論と方法を含む)	②	中・高・養教
			生徒指導論	②	
教育相談論(カウンセリングを含む)	②	中・高・養教			
小計	6	小計(必要修得単位数)	10		
教育実践に関する科目	養護実習	5	養護実習事前指導	①	
			養護実習事後指導	①	
			養護実習	④	
教職実践演習	2	教職実践演習(養護教諭)	②		
小計	7	小計(必要修得単位数)	8		
大学が独自に設定する科目	7				
小計	7	小計(必要修得単位数)	7		
合計	56	合計(必要修得単位数)	64		

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数	
科目名	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	②
体育	2	健康体育(実技を含む)	②
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	②
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報機器操作Ⅰ	②
合計	8	合計(必要修得単位数)	8

備考：1) 本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目を示す。

2) 「大学が独自に設定する科目」は、免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

中学校教諭1種免許状「音楽」及び高等学校教諭1種免許状「音楽」の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数			他学科等との 共通開設			
科目名	単位数	授業科目	中単位数	高単位数					
教科及び教科の指導法に関する科目	ソルフェージュ	ソルフェージュ	ソルフェージュ	②	②				
			声楽基礎演習Ⅰ	②	②				
			声楽基礎演習Ⅱ	②	②				
			声楽表現演習Ⅰ	2	2				
			声楽表現演習Ⅱ	2	2				
			合唱Ⅰ	①	①				
			合唱Ⅱ	①	①				
			器楽基礎演習Ⅰ	②	②				
			器楽基礎演習Ⅱ	②	②				
			器楽表現演習Ⅰ	2	2				
	器楽表現演習Ⅱ	2	2						
	合奏Ⅰ	②	②						
	ピアノ基礎演習Ⅰ	②	②						
	ピアノ基礎演習Ⅱ	②	②						
	ピアノ表現演習Ⅰ	2	2						
	ピアノ表現演習Ⅱ	2	2						
	指揮法	②	②						
	器楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	音楽概論	②	②					
		楽典	②	②					
		作曲法	②	②					
音楽史		②	②						
音楽鑑賞法		②	②						
音楽科教育法Ⅰ		②	②						
音楽科教育法Ⅱ		②	②						
音楽科教育法Ⅲ		②	②						
音楽理論・作曲法 (編曲法を含む。)・音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	音楽科教育法Ⅳ	②	2						
	音楽科教育法Ⅳ	②	2						
	音楽科教育法Ⅳ	②	2						
	音楽科教育法Ⅳ	②	2						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	音楽科教育法Ⅳ	②	2						
	音楽科教育法Ⅳ	②	2						
小計：中学校28、高等学校24			小計 (必要修得単位数)	38	36				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育原理	教育原理	②	②	中・高・養教			
			教職概論	②	②	中・高・養教			
			教育経営学	②	②	中・高・養教			
			教育心理学	②	②	中・高・養教			
			特別の教育的ニーズ論	②	②	中・高・養教			
			教育課程論	②	②	中・高・養教			
小計：中学校10、高等学校10			小計 (必要修得単位数)	12	12				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 ※中学校のみ 総合的な探究の時間の指導法 ※高等学校のみ 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	道徳教育論	道徳教育論	②	②	中・養教			
			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②	②	中・高・養教			
			教育方法論 (ICT活用の理論と方法を含む)	②	②	中・高・養教			
			生徒指導論 (進路指導を含む)	②	②	中・高			
			教育相談論 (カウンセリングを含む)	②	②	中・高・養教			
			小計：中学校10、高等学校8			小計 (必要修得単位数)	10	8	
			教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導 教育実習事後指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	教育実習事前指導	①	①	中・高
教育実習事後指導	①	①				中・高			
教育実習Ⅰ	④	*4				中・高			
教育実習Ⅱ	②	*2				高			
教職実践演習	2	2	中・高						
小計：中学校7、高等学校5			小計 (必要修得単位数)	8	6				
大学が独自に設定する科目	中4 高12	道徳教育論			2				
小計：中学校4、高等学校12			小計 (必要修得単位数)	4	12				
合計：中学校59、高等学校59			合計 (必要修得単位数)	68	62				

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数	
科目名	単位数	授業科目	中単位数 高単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	② ②
体育	2	健康体育 (実技を含む)	② ②
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	② ②
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	情報機器操作Ⅰ	② ②
合計		合計 (必要修得単位数)	8 8

備考：1) 本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目の単位数を、*印は選択必修科目を示す。

2) 「大学が独自に設定する科目」は、当該科目欄に掲げる科目及び免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

中学校教諭1種免許状「美術」及び高等学校教諭1種免許状「美術」の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数			他学科等との 共通開設
科目名		単位数	授 業 科 目	中単位数	高単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	絵画 (映像メディア表現を含む。)	ドローイングⅠ	②	②	
			絵画Ⅰ	②	②	
			絵画Ⅱ	②	②	
			絵画Ⅲ	②	②	
			彫刻Ⅰ	②	②	
		彫 刻	彫刻Ⅱ	②	②	
			彫刻Ⅲ	②	②	
		デザイン (映像メディア表現を含む。)	グラフィックデザインⅠ	②	②	
			グラフィックデザインⅡ	②	②	
			空間デザイン基礎	②	②	
	工 芸	インテリアデザイン	②	②		
		木材工芸	②	②		
	美術理論・美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	美術概論	②	②		
		色彩計画	2	2		
		美術史	②	②		
		美学	②	②		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	美術科教育法Ⅰ	②	②			
	美術科教育法Ⅱ	②	②			
	美術科教育法Ⅲ	②	②			
	美術科教育法Ⅳ	②	2			
小 計 : 中学校28、高等学校24			小 計 (必要修得単位数)		38	34
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	②	②	中・高・養教
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	②	②	中・高・養教
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育経営学	②	②	中・高・養教
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	②	②	中・高・養教
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別の教育的ニーズ論	②	②	中・高・養教
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	②	②	中・高・養教
小 計 : 中学校10、高等学校10			小 計 (必要修得単位数)		12	12
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		道徳教育論	②	②	中・養教
	総合的な学習の時間の指導法 ※中学校のみ		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②	②	中・高・養教
	総合的な探究の時間の指導法 ※高等学校のみ					
	特別活動の指導法		教育方法論 (ICT活用の理論と方法を含む)	②	②	中・高・養教
	教育の方法及び技術					
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導論 (進路指導を含む)	②	②	中・高
	生徒指導の理論及び方法		教育相談論 (カウンセリングを含む)	②	②	中・高・養教
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		小 計 (必要修得単位数)		10	8	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習事前指導	①	①	中・高	
		教育実習事後指導	①	①	中・高	
		教育実習Ⅰ	④	*4	中・高	
		教育実習Ⅱ		*2	高	
	教職実践演習	2	教職実践演習 (中・高)	②	②	中・高
小 計 : 中学校7、高等学校5			小 計 (必要修得単位数)		8	6
大学が独自に設定する科目		中4 高12	道徳教育論		2	
小 計 : 中学校4、高等学校12			小 計 (必要修得単位数)		4	12
合 計 : 中学校59、高等学校59			合 計 (必要修得単位数)		68	60

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数		左記に対応する本学開設授業科目及び単位数	
科目名	単位数	授 業 科 目	中単位数 高単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	② ②
体 育	2	健康体育 (実技を含む)	② ②
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	② ②
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	情報機器操作Ⅰ	② ②
合 計		合 計 (必要修得単位数)	
		8 8	

備考: 1) 本学が開設する授業科目欄中、○数字は必修科目の単位数を、*印は選択必修科目を示す。

2) 「大学が独自に設定する科目」は、当該科目欄に掲げる科目及び免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。